

45	福祉保健局	がん予防・健康づくり等の取組の充実
事業概要	<p>がん死亡率の減少に向け、「東京都がん対策推進計画（第二次改定）」（平成30年3月）に基づき、予防、がん検診受診による早期発見の重要性について普及啓発を行うとともに、都民が質の高いがん検診を受診できるように体制の整備を図る。</p> <p>また、どこに住んでいても、生涯にわたり健やかに暮らせる社会の実現に向け、「東京都健康推進プラン21（第二次）」（平成25年3月）に基づき、総合目標である「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を達成するため、生活習慣病の発症予防や生活習慣改善の取組を行っている。</p> <p>○ 計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都がん対策推進計画（第二次改定） 平成30年度から平成35年度まで ・ 東京都健康推進プラン21（第二次） 平成25年度から平成34年度まで 	
これまでの経過	<p>平成13年10月 東京都健康推進プラン21策定</p> <p>平成18年3月 東京都健康推進プラン21後期5か年戦略策定</p> <p>平成20年3月 東京都健康推進プラン21新後期5か年戦略策定</p> <p>同 上 東京都がん対策推進計画策定</p> <p>平成25年3月 東京都健康推進プラン21（第二次）策定</p> <p>同 上 東京都がん対策推進計画（第一次改定）策定</p> <p>平成30年3月 東京都がん対策推進計画（第二次改定）策定</p> <p>平成31年3月 東京都健康推進プラン21（第二次）中間評価</p>	

現在の
進行状況

【東京都健康推進プラン21（第二次）の推進】

- 東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議
東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価及び今後の具体的取組の検討を行うため、「東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議」を2回、「中間評価部会」を3回、「施策検討部会」を2回開催
- 健康づくり事業推進指導者育成事業の実施
地域や職域において指導的立場で健康づくりを担う人材育成のための研修を実施
- ウェルネス・チャレンジ事業の実施
 - ・ 身体活動量（歩数）の増加に向け、区市町村等が作成したウォーキングマップを掲載するポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」について、マップの追加・更新等によりコンテンツを充実
 - ・ 東京都健康づくり推進キャラクター「ケンコウデスカマン」を活用し、階段利用を促すための「あと10分歩こうキャンペーン」を交通局と連携して都営地下鉄駅において実施
 - ・ 都民の野菜摂取量の増加に向け、調理師団体等と連携し「野菜たっぷり簡単レシピ」を作成し、レシピ検索サイト等に掲載
 - ・ 野菜メニュー店（1食当たり120g以上の野菜を使用したメニューがある店）や関係機関・関係団体等と連携し、都民に野菜摂取を促すチラシやポスターを配布・掲出
- 職域健康促進サポート事業
都がこれまで実施してきた健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の知見の効果的な普及啓発と事業者における取組の促進を図るため、東京商工会議所が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、事業者に対する取組支援を実施
- 糖尿病予防のための普及啓発の実施
 - ・ 食品宅配サービスのWEBサイトを活用して糖尿病発症予防の普及啓発を実施
 - ・ 企業や医療保険者と糖尿病の重症化予防の取組を行う上で課題や支援策等について意見交換等を行う糖尿病重症化予防シンポジウムを実施
 - ・ 世界糖尿病デーにあわせて都庁舎・都立施設のブルーライトアップを実施

<p>現在の進行状況</p>	<p>【がん予防対策の推進強化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん検診受診促進事業の実施 マスメディアや関係団体等と協働したキャンペーンやターゲットを絞った効果的な普及啓発により、がん検診の一層の受診促進の取組を展開（各種イベント、都庁舎ライトアップ、電車広告、ポスター等の作成・配布、区市町村への支援等） ○ 検診実施体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区市町村におけるがん検診の精度管理評価を実施 ・ 検診従事者を対象として、マンモグラフィ（乳がん検診）読影医師等養成研修（医師向け2回、技師向け2回）及び胃内視鏡検査（胃がん検診）従事者研修（2回）を実施 ・ 職域がん検診の受診率等の向上を図るため、職域団体と連携し企業への普及啓発・取組支援を実施 ○ 地域がん登録事業 平成24年4月地域がん登録室設置、同年7月登録開始 平成28年1月から全国がん登録開始 ○ 東京都生活習慣病検診従事者講習会の実施 がん検診従事者及び細胞診従事者対象：年間14回実施 	
	<p>【喫煙の健康影響防止事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未成年者の喫煙防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学4年生～高校生を対象としたポスターコンクールの実施 ・ 初回喫煙年齢の6割を占める大学生を対象とした大学生世代意識向上事業の実施 ○ 受動喫煙防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定し、東京都、都民及び保護者の責務規定及び喫煙者の配慮義務規定を平成31年1月より施行 ・ 受動喫煙防止に関する普及啓発を行うとともに、施設管理者への相談窓口対応（平成30年9月開始）や、アドバイザー派遣（平成31年1月開始）等を実施 ・ 公衆喫煙所整備や普及啓発等を実施する区市町村を支援 ○ COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区市町村と連携し各種イベントにおいて肺年齢測定を6回実施 	
<p>見通し 今後の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京都健康推進プラン21（第二次）」及び「東京都がん対策推進計画（第二次改定）」で設定した目標の達成に向け、広域的な普及啓発とともに、区市町村や事業者・医療保険者等の取組を支援し、連携を強化しながら、都民の健康づくりを推進していく。 ○ 「東京都健康推進プラン21（第二次）中間報告書」に基づき、健康づくりの推進体制の充実強化を図っていく。 	
<p>問い合わせ先</p>	<p>福祉保健局 保健政策部 健康推進課</p>	<p>電話 03-5320-4356</p>